



防ごう、高齢者虐待・障がい者虐待

虐待は、どこでも起こりうる身近な問題です。虐待をしている人にその認識がなかったり、虐待を受けている本人も被害者と認識していなかったりして、被害を訴えられない場合があります。一人一人が認識を深めることが虐待を防ぐ第一歩です。

虐待には5つの種類があります

身体的虐待	叩く、蹴るなどの暴力行為や、縛り付けるなど、体の動きを抑制すること。
放棄・放任 (ネグレクト)	食事や入浴などの世話や介助をしない、必要なサービスや医療を受けさせないなど養護を怠ること。
心理的虐待	威圧的な言葉や態度で脅す、無視・嫌がらせなどによって精神的な苦痛を与えること。
経済的虐待	必要な金銭を理由なく制限すること。合意なしに財産を使用すること。
性的虐待	本人の嫌がる性的な行為をしたり、その強要をしたりすること。

「介護のつもり」「しつけのつもり」が「虐待」の場合もあります

日常を振り返り、以下のようなことはしていませんか。

- ☐ 良いことと悪いことを分かってもらうために、叩くなどしてしつけている。
- ☐ ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服用させたりして身体拘束、抑制をする。
- ☐ 忙しくて入浴や体を拭くなどの世話をめったにできない。
- ☐ おもらししないよう、水分は控えめにしている。
- ☐ 仕事などが大変で、空腹状態を長時間我慢してもらうことがある。
- ☐ 本人も分からないだろうから、室内のごみや汚物の片づけは後回しにしている。
- ☐ 経済的な理由もあり、通院・サービスの利用などは控えている。
- ☐ 排せつの失敗を嘲笑したり、人前で話したりすることがある。
- ☐ 言うことをきかないので、ついつい怒鳴ったり、ののしったりすることがある。
- ☐ 子ども扱いするなど侮辱してしまうことがある。
- ☐ 話し掛けに対して意図的に無視してしまう。
- ☐ 排せつを失敗したため、下半身を裸にして放置することがある。
- ☐ キスや性器への接触、性行為を強要することがある。
- ☐ 日常生活に必要なお金を渡していない。
- ☐ 本人の財産を無断で売却する。
- ☐ 預金通帳などを管理し、本人に無断で使うことがある。

相談をすることで解決の糸口が見つかることもあります。チェックに当てはまる場合や、身近に心配な方がいる場合は下記まで相談してください。

問い合わせ先

【高齢者】ふくし課高齢介護係 ☎(48)1111(内1125・1126・1131)

地域包括支援センター ☎(48)7722

【障がい者】障害者虐待防止センター(ふくし課障害福祉係) ☎(48)1111(内1120・1121)